

第2回議会改革協議会 会議録

開催日：令和3年9月28日（火曜日）

開催場所：議事堂2階 第6委員会室

出席委員：田仲常郎委員（自民党・無所属の会：座長）、三原朝利委員（自民党・無所属の会）、
本田忠弘委員（公明党）、渡辺修一委員（公明党）、
白石一裕委員（ハートフル北九州）、森本由美委員（ハートフル北九州）、
山内涼成委員（日本共産党）、出口成信委員（日本共産党）、
日野雄二委員（自民の会）、戸町武弘委員（自民の会）

議題：

- 1 第1回議会改革協議会の協議結果について（確認）
- 2 議会及び議員の政策立案及び政策提言機能の強化について
- 3 多様な人材が活躍できる議会の環境づくりについて
- 4 多様な手段による議会活動の報告等について
- 5 第3回協議会について

主な意見など

1 第1回議会改革協議会の協議結果について（確認）

【事務局説明】

- ・資料1のとおり、第1回議会改革協議会の協議結果を取りまとめ、市議会ホームページに掲載することを報告。

【座長】

- ・ただいまの説明について、ご確認いただけるか。（全員了承）。

2 議会及び議員の政策立案及び政策提言機能の強化について

【事務局】

- ・資料2、3により説明

※以下、主な意見等

【自民党・無所属の会】

- ・「どのような内容について議員間討議を行うべきか」、また「政策立案、政策提言について議員間討議を行う機会はどうあるべきか」という2点については、現行どおり、常任委員会やその他協議会等において、協議体の統括責任者の決裁のもと行うのが望ましいと考える。
- ・「議員提案による政策条例制定等を目的とする政策立案システムを構築すること」についても同様、常任委員会による議論、意思形成を中心としつつ、討議を必要とする案件また部局間にまたがる案件など必要に応じて、その場で臨機応変に対応すべき。

【公明党】

- ・「どのような内容について議員間討議を行うか」については、所管事務調査の事項選定・報告のまとめ、行政視察先の決定や、視察後の意見交換について議員間討議すべき。
- ・常任委員会において、委員会所管事項又は委員会で定めた所管事務調査事項に関して、議員による提案や政策調査活動内容の報告を公表できるように、所属の委員会において委員間で意見を述べ合うことから始めたらどうか。
- ・「政策立案、政策提言について、議員間討議を行う機会はどうあるべきか」については、「子どもを虐待から守る条例」が一つの例であり、あくまでも常任委員会を中心に必要に応じて超党派のプロジェクトチームを結成し、議論、討論してはどうか。
- ・「議員提案による政策条例制定等を目的とする政策立案システムを構築することについて、どのように考えるか」ということについては、政策立案システムを構築することは重要と考える。システム的には、議員が提案し、会派で検討、さらに議長宛てに提出し、政調会長会議や幹事長会議等で方針を決定し、必要であれば少数会派を含めた超党派によるプロジェクトで協議し、常任委員会で委員間討議を行ってはどうか。

【ハートフル北九州】

- ・現行、議員間討議は常任委員会で行っているが、もっと活性化させることは必要である。しかし討議を行うことはよいが、喧々諤々議論した後に二つに意見が分かれ、それで終わりということではもったいないので、まとまらないときにどうするかということを決めて、試しながら行っていくことが重要。
- ・「政策立案及び政策提言機能の強化」については、「子ども虐待条例」ではプロジェクトチームを作ったり、委員長から提案があり委員会で行ったりと、これまでも様々なやり方で条例を制定してきた。特にシステムでカチッと決めるのではなくて、これまでも色々な方法で行ってきたということ、新任も含め議員全員に提示すればよい。

【日本共産党】

- ・「どのような内容について議員間討議を行うべきか」については、条例制定、意見書・決議、その他任意の提言書等の作成の他、従前の常任委員会における所管事務調査の項目決定、報告書取りまとめ、行政視察先の決定、事後意見交換等でよい。
- ・「政策立案、政策提言についての、議員間討議を行う機会はどうあるべきか」については、市民の負託を受けた議員としての自覚を持って、会派や個人としての意見、主張で議論を戦わせる土壌を皆で協力し合って作っていく議会になっていかなければならない、こういったことを議会改革協議会として提言すべき。
- ・「議員提案による、政策条例制定等を目的とする政策立案システムを構築することについてどのように考えるか」については、議会発の条例「議会基本条例」、「子ども読書条例」、「中小企業振興条例」を策定した経過をしっかりと踏まえ、現行の所管の常任委員会で議論が活性化し、積極的役割を果たすように、協議会から提言すべき。

【自民の会】

- ・議員間討議については、議会、委員会の意見を集約しなければならないものは全て議員間討議をすべき。

- ・本来、議会は意見を集約するところであり、そのために多様な市民の代表として我々議員はいる。常任委員会で、そもそも議員が持っている主張を出し合えるような委員会の雰囲気作りが、まずは必要。そのためには、トライアンドエラーで、今行っていることを少しでも議員間討議できるように委員長が采配していくべき。
- ・議員提案、議員提言をどのように行うかについては、システム化してはどうかと提案したが、特に新任議員の場合、自分が作ろうとする政策をどのように実現できるのかということがまだ分からない。
- ・委員会主体となったときに、多数の議員が所属する会派の場合には同じ会派の議員が各委員会に所属し情報が入り、議論できるが、そうではない1人会派の議員がその委員会に所属していない場合、政策提言や政策立案をしたいと考えたときに、委員会中心だけでは出来ないのではないか。
- ・政調会長会議等を設置して政策を集約するなど、一つの窓口ぐらいはシステム化して作るべき。

【座長】

- ・議員間討議の実施については、他の政令都市会の状況を見ると、手続を定め実施しているのは2市であり、議員間討議の実施判断について代表者会議で決定、委員会で決定との違いはあるが、討議自体は、委員会の場で行われている。
- ・また、手続を定めていない市の実施状況を見ても、様々な機会を捉え実施していたり、委員会のみで実施していたりと、その状況は分かれている。議員間討議を行う内容についても、各市議会で違いはあるけれども、本市議会でこれまで行ってきた内容と概ね同じようである。
- ・私としては、これまでどおり常任委員会において、所管事務調査の項目決定や、報告書取りまとめ、行政視察先の決定や事後の意見交換のほか、討議を必要とする案件があれば、必要に応じて委員会で協議し、実施する、としてはどうかと思うがいかがか。

※以下、主な意見等

【自民の会】

- ・その場合、1人会派の議員は、自分の所属していない委員会の中で影響力を持っていないのではないかと思うが、他の会派の方々はどう考えているか聞いてもらえるか。

【自民党・無所属の会】

- ・同じ政策を実現していく、一つの政策を実現していくためには、会派のあるなし問わず、人数を問わず、他会派とも連携が必要だと思う。そのような場合には、委員会に所属していない他会派の議員にしっかりと協力を得た上で、その方々に提案してもらうといった可能性があるのではないか。
- ・それでも通らない場合には、プロジェクトチームという委員会を超えたものを考えてもいいのではないか。原則は、常任委員会中心主義を採っている以上は、常任委員会での議論が望ましいと考える。

【公明党】

- ・最終的には常任委員会ですっかり議論するものだと思う。
- ・1人会派の方は常任委員会に入っていない場合が往々にしてあるため、必要に応じてプロジェクトチームを作ったり、ワーキンググループを作ったりして、広く少数会派の方の意見も聞いた上で進めていくべきではないか。

【ハートフル北九州】

- ・少数会派の方が入っていない常任委員会があるということだが、情報はその時一度で決めるのではなくて、継続して議論すると思うので、議事録などで情報の共有化というのは図れると思う。
- ・内容によって横断的に行う方がよい場合は、プロジェクトチームで実施するというようにしていけば、その時その時のテーマなどで形態を決めていくという柔軟な対応ができるのではないか。

【自民の会】

- ・少数会派の方々が他のところに頼むことは、現実的には難しい。そもそも委員会に所属してないと情報が入ってこない。
- ・議会というのがなぜ57名で成り立っているかということ、色々な方から意見をいただき、それを集約する過程が、この議会の1番大切な機能だと思う。こういう条例を作りたいと考えたときにプロジェクトチームを作ればよいというが、そのプロジェクトチームを作ることを決定する場所はどこか。

【日本共産党】

- ・常任委員会があり、そこに至るまでのステップをどうやって踏んでいくのかというところが、最大の課題になっている。提案を吸い上げる窓口というのは、そういう意味だろうと思う。その窓口を常任委員会の委員長が、しっかり幅広に持っていただくという意味では、窓口は大事だと思う。

【座長】

- ・「政策立案システムの構築」については、政令指定都市議会の状況を見ると、ルール化している議会のうち、検討会議で政策立案を行っているのが4市、常任委員会で行っているのが1市、様々な主体で行っているのが1市で、ルール化していない議会においても政策立案の方法は様々である。各会派のご意見も提案の方針決定や精査を行う場を設け、政策立案は常任委員会やプロジェクトチームなど複数の選択肢を用意しておくといった意見が多かったようだ。
- ・私としては、常任委員会において政策立案や政策提言を行うことを基本としつつ、複数の常任委員会にまたがる案件など、内容によっては代表者会議などに諮り、プロジェクトチーム設置など、検討主体を決定するとのことで、多様な選択ができるようにしてはどうかと考えるがいかがか。

※以下、主な意見等

【自民の会】

- ・少数会派の方々は代表者会議に入れない。

【座長】

- ・それには一応規定があると思う。
- ・少数会派、少数会派というところがあるけれども、例えば、少数会派の人も自分と同じ意見や志を持った人たちが一緒になり会派を作るということも一つの形なのではないかと思う。
- ・今、北九州市議会では交渉会派は5人か。

【事務局】

- ・特段、交渉会派云々という明文化した規定はないが、会派については、1人でも当然ながら結成できる。しかし、慣例により5人以上の会派ということで委員を構成しているところが多い。

【複数委員】

- ・明文の規定はないのか。

【事務局】

- ・明文の規定はない。あるのは議会運営委員会の委員を選出する会派が5人以上ということ。

【自民の会】

- ・少数会派も会派であり、1人でも会派だ。

【ハートフル北九州】

- ・私が議員になったときは5人の会派で、一つの常任委員会には委員がいなかったが、それでも情報を集めて色々なことを行った。情報は取りに行けば取れるし、何かあれば、委員長に相談し、そこは自分たちの知恵と行動力で補って問題なくできたと思う。少数だからというのはどうなのか。

【自民の会】

- ・少数会派だからではなくて、多様な意見の集約をするためにということ。常任委員会で政策立案してしまったら発言の機会が無くなる。

【ハートフル北九州】

- ・常任委員会だけに限定すれば無くなるが、色々幅広く声というのは聞くのではないかと、常任委員会だけで全部決めるわけではない。

【自民の会】

- ・少数会派の方々がこういう政策を作りたいというときに、相談できる窓口ぐらいはないといけないのではないかと。

【ハートフル北九州】

- ・政策立案がどうあるべきか、常任委員会で行うということもまだ決まっておらず、これからの議論もある。それぞれ会派に所属していても1人は1常任委員会にしか入れないが、今はタブレット端末にどの委員会の資料も全部入っている。だから、少数の方々の意見をどうやって拾いながらも、仮に政策立案するとした場合に常任委員会で行うのか、他で取上げていくのか、その過程の中でどうやって意見反映していくのか、という過程を議論すればよいのではないかと。だから、今の段階で、常任委員会で行うとか何で行うということを決めた訳ではないのではないかと。

【自民党・無所属の会】

- ・そういう意味で先ほど座長のほうから提案があったように、プロジェクトチーム設置を含めた色々な選択肢を多様にとっておく、という形でよいのではないかと。今後それを議論していく形でよいのではないかと。

【自民の会】

- ・常任委員会でも、必ずしもそれを決定するということではない、という理解でよいかと。

【自民党・無所属の会】

- ・それも含めて今後、検討していくということではないかと。

【自民の会】

- ・検討ということで、決定ではないかと。

【座長】

- ・先ほど、「多様」という言葉で具体的に明言しなかったが、選択肢のある形の中で議論させていただきたい。今この場で決定するということは難しいので、この部分はまた調整させていただきたい。

【自民の会】

(了承)

3 多様な人材が活躍できる議会の環境づくりについて

【事務局】

- ・資料4により説明。

※以下、主な意見等

【自民党・無所属の会】

- ・「多様な人材がさらに活躍できるためのソフト面での具体的な改善策について、どのような取組を行うべきか」という点については、他都市の例にも倣いながら、研修等による意識の醸成や啓発が必要である。

- ・「ハラスメント防止要綱、指針等の策定」については、直近の令和3年6月16日に公布・施行された「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の一部を改正する法律」の第8条において、国及び地方公共団体は、公職等としての活動と、妊娠、出産、育児、介護等の家庭生活との円滑かつ継続的な両立を支援するための体制の整備等々を積極的に進めることができる環境の整備を行うものとする、より具体的、詳細な改正がなされている。現在、全国市議会議長会が、関係省庁に詳細を照会中であり、詳細が判明次第、各市議会へ情報提供するという事なので、本市議会としても、これらの具体的詳細情報をもとに検討を進めていくべきであり、現時点ではその動向を見守る必要がある。
- ・「議員への意見聴取、アンケートなどを行うことについて」は、本協議会での議論次第と考える。なお、実施しない場合も、少数会派についてはヒアリングを行うといった手法を考えてよいのではないかと。

【公明党】

- ・「多様な人材がさらに活躍できるためのソフト面での具体的な改善策について、どのような取組をするか」という点については、全国市議会議長会の決議の内容や、I P U（列国議会同盟）の示した「ジェンダーに配慮した議会のための行動計画」を参考に、できる有効的な取組を検討すべき。
- ・「ハラスメント防止要綱、指針等の策定についてどのように考えるか」という点については、ハラスメント防止要綱、指針等は策定したほうがよいし、改選ごとに研修をしっかりとすべき。
- ・女性が政治家を目指しやすい環境を整えようと、セクハラ・マタハラ対策を盛り込んだ改正候補者男女均等法が令和3年6月16日に公布と同時に施行され、地方公共団体の議会が政治分野の男女共同参画の推進に積極的に取り組むこと、また、地方公共団体では、セクハラ・マタハラ防止のための研修の実施、相談体制の整備等の施策に取り組むことが必要になった。
- ・自治体職員のハラスメント防止等については、通常、自治体の要綱や規程等において定めており、議員については、政治倫理条例で規定する政治倫理基準において定めているものがある。条例制定まで視野に入れるかどうかはあるが、これらも参考にハラスメント防止要綱、指針等の策定等を進めるべき。
- ・「議員への意見聴取、アンケートなどを行うこと」については、多様な人材が活躍できる議会の環境づくりは、年齢、性別関係なく意見を聞くことが大切である。新任議員や若手議員、大会派と少数会派では様々な意見があるので、各個人に意見聴取をしてみてもどうか。

【ハートフル北九州】

- ・「多様な人材が活躍できる」ということについて、「多様」ということが分かりにくいので、セクハラ・マタハラなど具体的なテーマの取組を行ってはどうか。
- ・具体的な取組を考える上で、アンケートが必要であり、新任議員、若手議員含めて出来ることならば全議員にアンケートを取ってみるとよい。
- ・ハラスメント防止要綱等、取組の基準となるものが必要である。議論して作成し、4年の任期の1年目に人権を含めたハラスメント防止研修を実施していければよい。
- ・何か嫌なことがあったときに相談できる窓口が無ければ、いざというときに困るので、そういう窓口を作っておかなければいけないということを議論し、是非進めたい。

【日本共産党】

- ・「多様な人材がさらに活躍できるためのソフト面での具体的な改善策について、どのような取組を行うべきと考えるか」については、全国市議会議長会「標準市議会会議規則」の改正を受け、現在、「北九州市議会会議規則」の一部改正について議会運営委員会において協議中の中身でよい。
- ・「議員への意見聴取、アンケートなどを行うことについて、どのように考えるか」については、全員に対してアンケートなどによる聞き取りを行うべき。
- ・「ハラスメント防止要綱、指針等の策定について、どのように考えるか」については、任期1年目に、人権を含めパワハラ・セクハラ認識を高めるための研修を実施すべき。

【自民の会】

- ・セクハラ研修を含めハラスメント研修を実施すべき。
- ・全体的な流れとしては、全国市議会議長会の情報提供を待ってシステム化してはどうか。
- ・アンケートに関しては、基となる情報がないと議論出来ないのでは、議員だけでなく、市議会事務局職員にもアンケートを取るべき。

【座長】

- ・具体的な改善策の検討について会派の意見を見ると、「ジェンダーに配慮した議会のための行動計画」を参考に幅広く捉え検討すべき、という意見やハラスメントへの対応などにテーマを絞り検討すべき、との大きく2種類の意見であった。
- ・公明党の委員に尋ねるが、IPUの示す行動計画の内容は非常に幅広いため、会派として具体的にどの内容に取り組むべきと考えるのか。

【公明党】

- ・個別に、どの行動分野に取り組むか決めているわけではない。この行動計画の前文に、「ジェンダーに配慮した議会は、社会におけるジェンダー平等と女性の地位向上を推進することによって、国内的にも国際的にも模範を示すことができる」とある。つまり「ジェンダーに配慮した議会は究極的には、より効率的で広角的で合理的な議会ということになる」ということが前文に書かれているので参考にしっかりと検討し、北九州市議会としてこの計画にある行動分野1から7の中から、これがよいというものをピックアップして取り組めばよい。

【座長】

- ・引き続き協議したいと思うが、よろしいか。(全員了承)

【座長】

- ・テーマの絞り込みについて、「具体策を検討してはどうか」、との意見については、現在、改正手続中の「北九州市議会会議規則」の内容でよいとする意見の他は、ハラスメント防止対策に関するものが多かった。については、まず「ハラスメント防止対策」を当協議事項の具体的なテーマとしてはどうかと考えるが、いかがか。(全委員了承)

- ・ハラスメント防止対策の参考として、要綱などの策定については、先ほどの事務局の説明によれば、いずれの政令市もハラスメント防止に関する条例や要綱等を策定しておらず、研修も実施していない。他の市町村等で条例を制定しているところもあるが、その内容はいずれも、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の改正前に委員による執行部職員へのハラスメント防止を目的に策定されたものである。
- ・「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の一部改正についての改正内容の詳細については、現在、全国市議会議長会が調査しており、今後、全国の議会に情報提供される予定となっているので、私としては、条例や要綱などの策定を含め、今後どのような対策を行うかは、情報提供の内容を踏まえ、検討することが望ましいと考える。
- ・全国市議会議長会の調査結果が示されるまでの間、まずは本市議会においては議員改選の翌年度に、全議員を対象に行われる議員研修に法改正の趣旨を盛り込み、実施することにしてはどうかと考えるがいかがか。(全委員了承)
- ・ハラスメント防止対策の他、多様な人材が活躍できる議会の環境づくりに向けたソフト・ハード面の取組のアイデアを聴取するための議員へのアンケートなどの実施については、概ね「意見聴取を実施すべき」との会派意見が多かった。
- ・意見聴取の方法としては、アンケートやヒアリングなどの方法があるが、いずれの方法により実施すべきか。まずは、いずれの方法とするのか判断の上での参考として、各方法の特徴について、事務局の説明を求める。

【事務局】

- ・意見聴取方法について説明

※以下、主な意見等

【ハートフル北九州】

- ・「はい・いいえ」や「1・2・3」という形で選択する部分と、記述式で「声や、そのときにどう思ったか」ということを書く部分と、両方を組み合わせたものがよい。

【自民党・無所属の会】

- ・アンケートとヒアリングということだが、恐らくアンケートは記述の形になると思うが、対面で行うヒアリングという形のほうが、文字からでは読み取れない色々な感情や本音の部分が読み取れると思うので、ヒアリングのほうがよいのではないか。

【ハートフル北九州】

- ・調査の方法は色々あると思うが、アンケートが仮に無記名だとすれば、顔が見えにくいため言い易く実施できるが、ヒアリングであれば対面なので、話す方からすると、当然誰が何を言っているか全部聞かれてしまうというリスクがあり、本音のところで話せないということがあるので、うまく組み合わせて探り出していくということが必要ではないか。

【自民の会】

- ・対象は議員だけか。市議会事務局職員も調査対象にすべきだと考えるが、どうか。
- ・事務局の職員たちも我々議員の仕事をサポートする大事な仲間である。職員の方々が気持ちよく働けるような職場づくりも、議会の役目ではないか。

- ・アンケートを取り分析した結果、ヒアリングが必要であればヒアリングを行うほうがベストではないか。
- ・急にヒアリングで話してくださいと言っても、本音ベースでは話せないのではないか。
- ・分析も、第三者機関、大学の先生にしてもらったほうがよいのではないか。

【座長】

- ・今後、議論を深めていきたいので、よろしく願います。

4 多様な手段による議会活動の報告等について

(1) SNSなどを活用した情報発信等

【事務局】

- ・資料5により説明

※以下、主な意見等

【自民党・無所属の会】

- ・「SNSなどを活用した情報発信等」については、市議会独自のアカウントを取得した上で、TwitterとFacebookの2媒体から初めてみることでよいのではないか。
- ・「その目的」としては、まずは情報提供、情報発信という形から始めるべき。
- ・「その具体的内容」については、本会議に関する情報と委員会に関する情報を中心に提供・発信してはどうか。具体的には、本会議の情報については、開催日時、発言者、発言時間、質疑、質問内容、傍聴、インターネット中継のお知らせ、会議結果などを載せればよい。委員会については、日程、審査内容、調査内容、配付資料などを提供・発信すべき。

【公明党】

- ・「どの媒体を活用すべきか」については、本市の公式SNSにおいて活用する主要4媒体を活用すべきとの意見もあるが、Instagramは画像がメインのため難しいのではないかと考える。当面はTwitterとFacebook、LINEを活用する。
- ・dボタン広報紙の活用も考えるべき。
- ・「どのような目的で活用するのか」については、定例会や委員会の開催日時のお知らせ、議会中継、会議の結果、市議会だより発行のお知らせなどに活用すべき。
- ・SNSは双方向のやりとりができるとの特徴があるが、まずは情報発信のみでよい。請願・陳情等をSNSで受けると、何もかも受けるようになることが懸念される。
- ・「どのような内容、どのぐらいの頻度で発信するか」ということについて、内容については定例会や各種委員会の議題、議論内容をトピックス的に情報として発信し、会議で使用した資料等は市議会ホームページに誘導し閲覧できるようにする。頻度については、理想は開催日ごとの発信が望ましいが、作業量を要検討した上で結論を出すべき。

【ハートフル北九州】

- ・会派としては、SNSを活用するということに対して慎重である。SNSは双方向のものであるので、活用するとするならば、そこまで含めて覚悟が必要である。

- ・本当に活用する覚悟であるならば広報委員会を作って、年4回等の開催ではなくて月1回くらい頻繁に開催しなければ意味がない。
- ・第1にやるべきことは、誰もがインターネットにつながっていれば閲覧できる、ホームページの充実が必要である。
- ・SNSを発信するにしても、何を発信したいのか、見てもらうためには市民が何を知りたいのか、そういうことまで考え、そこをしっかりと固めて活用するというのであれば、実施してもよい。
- ・炎上や色々なリスクもあるので、とりあえず実施するというのではなく、メリット・デメリットをしっかりと考えた上で活用しなければならない。
- ・4つの媒体、T w i t t e r、F a c e b o o k、L I N E、I n s t a g r a m、それをただコピペして活用しても、それぞれ特徴が違うので、やはり活用するとすれば本腰を入れてやらなければいけない、そのためにはしっかりと準備をしておかなければいけない。
- ・発信内容については、議員が対談している動画をY o u T u b eにアップロードするなど、関心を持ってもらえるようにしなければならない。作ったはよいがフォロワーが少ない、なども考えられるので、色々と活用し始めた後のことも考えて、慎重に取り組むべき。

【日本共産党】

- ・他の自治体の状況を見ても、特に市議会独自の情報発信を行う意義を感じない。
- ・事務局にさらなる負担を生じさせ、費用対効果も薄いのではないか。

【自民の会】

- ・市議会独自のアカウントを持つということは、賛成。
- ・T w i t t e r、F a c e b o o k、I n s t a g r a m、L I N Eを活用するときに、事務局の負担がどれぐらいになるのか、この体制で本当にできるのかということが問題。
- ・議会がL I N Eで発信するときに、L I N Eというのは双方向でなければあまり意味をなさないのではないか。

※以下、主な意見等

【自民の会】

- ・T w i t t e rなどを利用しない年齢の市民も多くいるわけで、確かに大切な情報提供は色々行うべきだが、市議会事務局が、そのことが負担で振り回されることは避けるべきであり、あれもこれもと全部やり、全部知らせることが結果よい方向になるかということと、その膨大な作業を考慮してしっかり考えていただきたい。

【ハートフル北九州】

- ・年配の方も多いので、費用対効果やメリット・デメリットなどを考えたときに、今こうして議論することは大事である。色々なツールは、やはりよい面も悪い面もそれぞれたくさんある。常にそういう感覚を持って取り組むという姿勢は、すごく大事なことである。

- ・常にアンテナを張りながら、市民の関心や意見などをどうすれば反映できるのか、という議論を議会だけではなくて市民にも求めていく、その方法についての議論や試行錯誤というのは非常に大事なことであり、何か結論づけることではなくて、引き続き議論なり、検証なりしていく場であるべき。

【公明党】

- ・4媒体の中で圧倒的に幅広い年齢層が利用しているのがLINEだが、LINEは双方向のやりとりとともに、タイムラインでどんどん情報発信していけるという利点もあるので、タイムラインを活用してはどうか。
- ・事務局が運用するのか、議員間でそういうチームを作り運用するのか、どう進めていくかは慎重に検討したほうがよい。

【自民の会】

- ・費用のかからないところからやってみてはどうか、というのは一つある。Twitter、Facebook、Instagram、LINEと考えたときに、LINEだけは、会員みたいな形になるのでそういう面で特別なため、その辺りを差別し、もう少しどういう戦略で広報するのかということを含めたほうがよい。

【公明党】

- ・基本的に、SNSの最大のメリットというのは双方向でやり取りできることである。当面は発信のみでよいと思っていたが、資料を見ると、SNSに寄せられる市民意見等への対応について、「原則、情報発信のみのため回答等行わないが、内容により対応が必要と判断した場合のみ回答等を行っている」というのが3市ある。

【事務局】

- ・3市についても、規定上は一応そういう可能性も残しているということだが、原則はやはり回答しない。こういう規定だが回答の実績はない。

【自民の会】

- ・情報発信する時に常任委員会中心で発信してはどうか。テレビでは本会議を中継するので、市民は本会議を見ている。しかし、よりコアな議論がなされる委員会については、市民の方々が情報を取ろうとすれば取れるが、全く分からないので、常任委員会の情報を出せばよい。
- ・最近、新聞等で「本会議での発言は誰が何回」ということが出て、それが評価基準になっているが、委員会の活動というのも実は非常に大切な活動であり、そこでこそ本当に本音の議論がなされているのではないかと思うので、情報発信するとすれば、ぜひ、委員会での発言を中心に取扱いしてはどうかと提案する。

【自民党・無所属の会】

- ・今回のこのテーマの大義は、「多様な手段による議会活動の報告」なので、議会や委員会がどのようなことをやっているのかということ、情報提供しつつ報告するということは、できることはやったほうがよい。

- ・少なくとも、我々世代も含めて多様な世代でSNSを使う人たちが増えているとともに、恐らく、今後はSNSを使わない議会も少なくなっていく。そのような中で、まずできることはやってみようということによいと思う。
- ・しかし、事務方が大変だというのは、まさにそのとおりなので、この協議会の方で、まずは、例えば、開催について発言者、発言時間、質問内容、せめてこれだけから始めてみましょう、という形でやってみることが必要なのではないか。
- ・広報委員会の設置など色々と意見が出たが、私自身、議員の前任期に市議会だより編集委員会の委員長をさせていただいたが、やはり意見がまとまらず、結局は事務方とのやりとりになるので、その負担というものは変わらないのではないか。委員会だと決まるものも決まらないという部分があるので、まずはできる簡易な情報から、事務方中心に発信してもらい、それをブラッシュアップしていくという方向がよいのではないか。

【座長】

- ・機能の追加等の費用がかかる可能性があることも踏まえて、今後、他市議会の状況を見ながら研究を続けていきたいと思うが、いかがか。(全員了承)

(2) 議会活動の市民周知

【事務局】

- ・資料6について説明

【座長】

- ・ただいまの説明を踏まえ、具体的にどのような改善に取り組むことが望ましいと考えるのか、提案会派の説明をお願いします。

【ハートフル北九州】

- ・「議会活動の市民周知」ということで、議会は、私たちの生活に関わりがあって色々なことが決められているが、市民は「今、議会が開催されている」ということも知らないというのは大変残念なこと。今、議会が開催されている、どういうことをしているのかと関心を持ってもらい、傍聴に来てもらったり、インターネットで見てもらったりして、結果的には、市民の政治参画意識を高めて投票率を上げることにつなげていきたい。
- ・わっしょい百万夏まつりのときに議事堂の一般公開をしたらどうか。
- ・市民の方が分かるという意味では、例えば、本庁舎やこの議事堂に「今、開会中です」ということを横断幕などで大きく書いたり、北九州モノレールの駅に立て看板を置いたり、市役所にポスターやのぼり旗を立てたりして、お金をかけずに知らせることは出来るのではないか。

※以下、主な意見等

【自民の会】

- ・市民に議会が開催されているということを、お金をできるだけかけないで知らしめる方法としては、やはりNHKのニュースは絶対見ると思うので、NHKの北九州放送局に常にそういう情報を流していただく。そこから実施してみて、他に何やかんやお金をかける必要はない。

- ・「議会を開催しています」というのは、我々の事務所からも発信できるし、市役所には記者クラブもあるわけだから、NHKなどの放送局、報道を使って、その辺からしっかりやってもらうということをはどうか。

【自民党・無所属の会】

- ・お金をかけずにできるものと言えば、先ほど議論もあったSNSのFacebook、Twitterというのはお金がかからず、勝手に情報も入ってくる部分もあるので、そういうことも含めて活用すればよいのではないか。

【座長】

- ・議事堂見学や一般公開については、本市議会の取組が他都市に比べて遜色ないものと思うが、他都市では、議会の主催行事や執行部の行事とタイアップなどによって、議場見学や一般公開を行っている。今後、議事堂の施設管理上の課題、例えば安全管理、人員体制などを検討しながら、実施可能な機会があれば検討してみてもどうかと考えるが、いかがか。(全員了承)
- ・定例会開催等の周知について、本市議会では、市政テレビやラジオなどを活用しているが、他の市議会では、公共交通機関の中吊り広告やデジタルサイネージ、立て看板などによって周知を図っている。他の市議会の状況を踏まえ、中吊り広告やCMは多額の費用がかかっているため、コロナ禍により財政状況が厳しい中では、まずは、比較的安価に取り組むことができるデジタルサイネージや立て看板などから行ってみてもどうかと考えるが、いかがか。(全員了承)
- ・当協議事項については、本日の協議により方向性が定まったので、次回の協議会において代表者会議に報告する座長案を提示し、議論いただきたい。

5 第3回協議会について

【座長】

- ・第3回協議会では、今回、継続協議となった項目については具体案の提示等により、引き続き協議を行い、その他の項目については、資料が準備でき次第、協議を開始したい。
- ・第3回協議会の開催日程については、事務局に調整させ、決まり次第連絡する。